

宮医発第 2225 号
令和 7 年 3 月 7 日

郡 市 医 師 会 長 殿

公益社団法人 宮 城 県 医 師 会
会 長 佐 藤 和 宏
(公 印 省 略)

施設整備促進支援事業に係る事業計画(活用意向調査)の提出について

本会活動の推進には、日頃より格段のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、標記の件について、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので、貴会におかれましても本件についてご承知おきいただきますとともに、貴会会員へのご周知方につきまして、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、本件に関しましては宮城県より対象となる医療機関へ個別に案内がされる予定となっておりますことを申し添えます。

担当 : 総務部総務課
TEL 022-227-1591
FAX 022-266-1480
E-mail : mma@miyagi.med.or.jp

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 今村 英仁
(公印省略)

施設整備促進支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出について

令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施については、令和 7 年 2 月 13 日付日医発第 1926 号（地域）（医経）（健 II）をもって貴会宛ご連絡いたしました。

今般、厚生労働省より各都道府県行政に対し、標記の事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本事務連絡では、令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業のうち、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている医療機関に対する支援を目的とした「施設整備促進支援事業」について、各都道府県は管内の医療機関に対し、給付金の支給を受けるために提出する必要がある事業計画の提出依頼を行い、本年 3 月 26 日（水）まで（各医療機関から都道府県行政への提出期限は、これより早い日となります）にとりまとめ、厚生労働省に報告することとされております。

つきましては、別添の厚生労働省事務連絡や資料より抜粋した下記留意点をご確認のうえ、急ぎ貴会管下関係医療機関に対し、周知方及び給付金の支給を受ける意向がある場合には事業計画を提出するようご連絡いただきますようお願い申し上げます。

また、貴都道府県行政とも一層の連携を図っていただくとともに、万が一、行政による事業計画の取りまとめにあたって合理的な理由なく対象外とされた事例等がありましたら、至急本会事務局地域医療課にご連絡ください。

記

- 支給対象は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月末までの間に国庫補助事業の交付対象となる施設整備に係る契約を締結している医療機関等であること。
- 医療機関から事業計画の提出がない場合は、支給対象外となること。
- 国においては、各医療機関からの事業計画の提出状況を踏まえて、予算の範囲内での配分を行うにあたって検討を行う予定とされていること。
- 各医療機関からの事業計画の提出後、都道府県は国と調整のうえ、医療機関に対し、支給の決定を通知すること。
- 支給決定通知を受けた医療機関は都道府県に対し改めて給付金の支給について申請する必要があること。
- 支給決定通知及び給付金支給の具体的な日づけは都道府県によって異なること。
- 別添資料「支給までのスケジュール（案）」において、医療機関から都道府県への事業計画の提出期限とされている「（～3/19^〆）」については、目途であり、具体的には都道府県に確認する必要があること。

（参考）

厚生労働省 HP 「令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について」：

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51451.html

事務連絡
令和7年2月28日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

施設整備促進支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出について

平素より、医療行政につきまして、格別の御配慮をいただき感謝申し上げます。

先般、「令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について」（令和7年2月12日医政発0212第5号）をお示ししたところですが、施設整備促進支援事業（以下「本事業」という。）について、別添1のとおり、本事業に係る概要やスケジュール等をとりまとめました。

各都道府県におかれましては、各医療機関への周知にあたりご活用いただくとともに、下記のとおり、医療機関からの事業計画（活用意向調査）をとりまとめの上、提出いただきますようお願いいたします。

国においては、事業計画（活用意向調査）の提出状況を踏まえて、予算の範囲内の配分を行うにあたって検討を行う予定としております。

なお、事業計画（活用以降調査）の提出がない場合には、給付対象外となりますのでご留意ください。

記

1 回答方法

別添2（回答様式）に記載の上、メールにて御回答願います。

2 回答期限

令和7年3月26日（水）

3 回答先

厚生労働省医政局医療経理室

E-mail: isei-kessan01@mhlw.go.jp

4 その他

報告いただく内容について、公表は予定しておりませんので、あらかじめ申し添えます。

【照会先】

厚生労働省医政局地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室

代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2185

（内線） 2550

E-mail: kyukyu@mhlw.go.jp

人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ (医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援)

事業目的

現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている医療機関に対して、その支援を行う。

事業概要

現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援

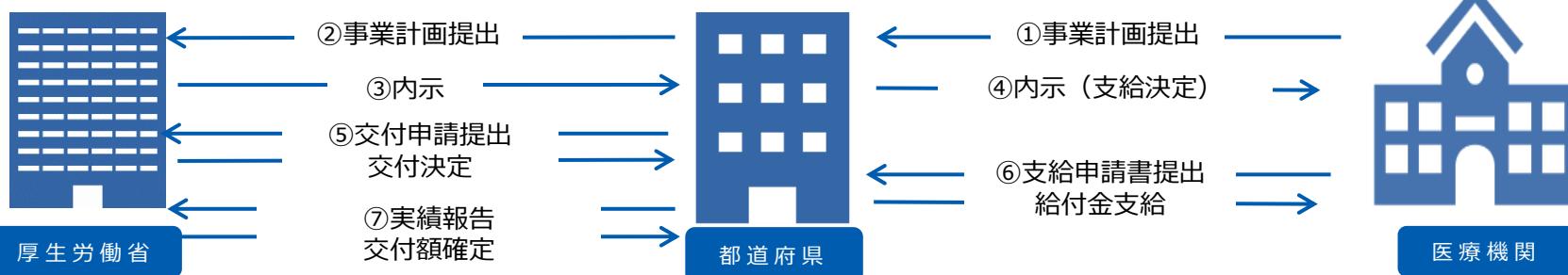
(概要) 整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。

(交付額) (市場価格 - 補助事業単価) × 整備面積 (基準面積) × 国負担分相当

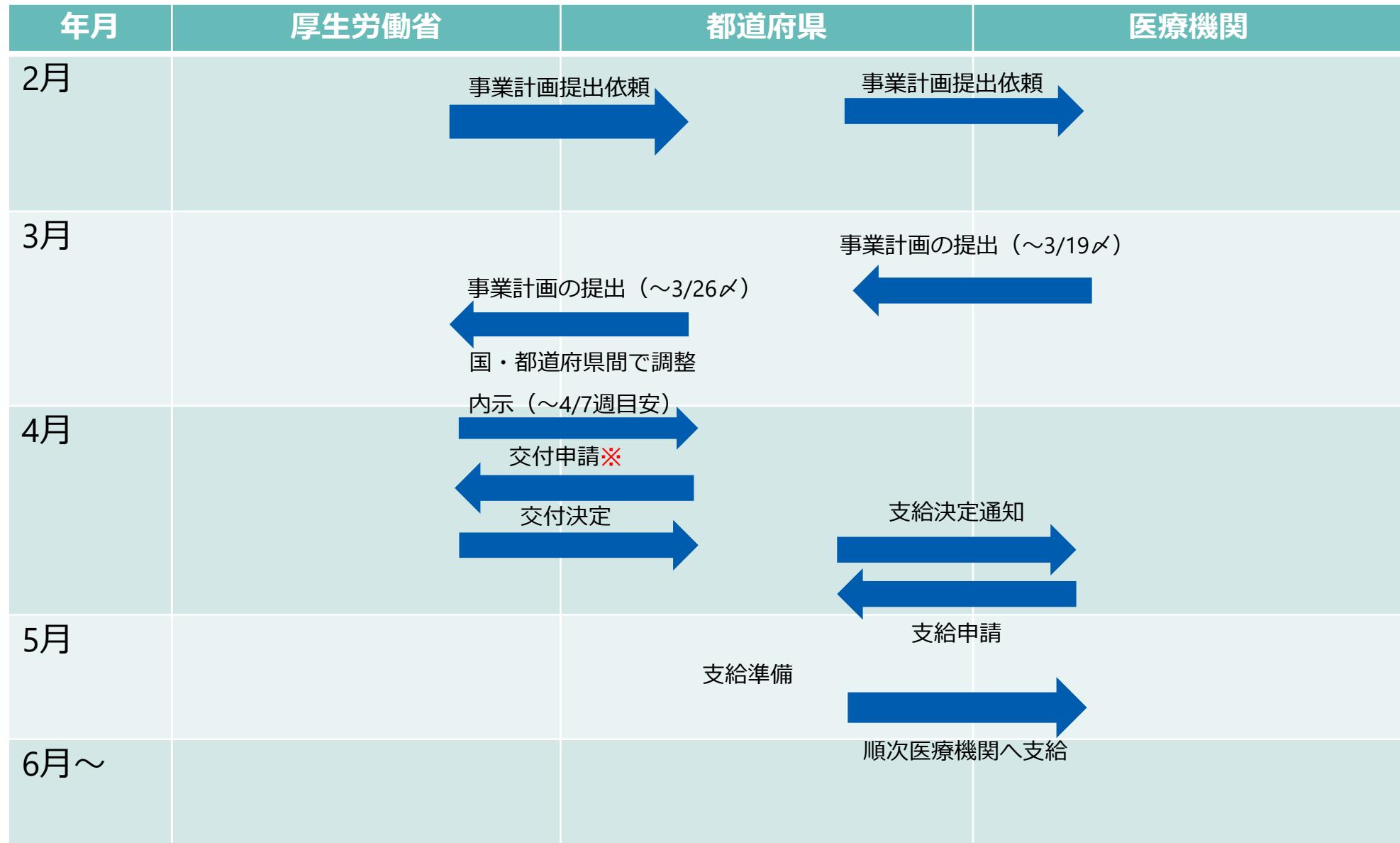
支給対象

・令和6年4月1日から令和8年3月末までの間に国庫補助事業の交付対象となる施設整備に係る契約を締結している医療機関等であること

※提出のあった事業計画を踏まえて、予算の範囲内で国から都道府県に配分を行う



支給までのスケジュール（案）※都道府県によって事業開始時期は異なります。



※交付申請以降は、都道府県毎に予算措置の状況が異なることから、予算措置がある都道府県から実施していく

医療機関名	No	交付対象国庫補助	事業名	構造	物価高騰を反映した単価(A)	実契約工事単価(B) (直接入力)	選定単価(C) (A)と(B)を比較して小さい方	現行の交付要綱上の国庫補助単価(D) (直接入力)	実契約工事 整備面積m ² 数(E) (直接入力)	現行の交付要綱上の国庫補助 基準面積m ² 数(F)	選定整備面積(G) (E)と(F)を比較して小さい方	事業ごとの国庫補助率(H)	支給額 (I)=(C)-(D)×(G)×(H)	本体施設整備の契約日	令和6年度中に国庫無補助を受けた実績に係る
●●病院	例1	医療提供体制施設整備交付金	5 救命救急センター施設整備事業	鉄筋コンクリート造	484,000	500,000	484,000	295,100	2,500m ²	2,300m ²	2,300m ²	0.33	143,375,000	R7.3.31	有
▲▲医療センター	例2	地域医療介護総合確保基金	事業区分 I の1標準事業例5	-	484,000	500,000	484,000	360,000	1,000m ²	1,250m ²	1,000m ²	2/3	82,666,000	R7.3.31	有
	1														
	2														
	3														
	4														
	5														
	6														
	7														
	8														
	9														
	10														
	11														
	12														
	13														
	14														
	15														
	16														
	17														
	18														
	19														
	20														
	21														
	22														
	23														
	24														
	25														
	26														
	合計												0		

医療機関名	No	交付対象国庫補助	事業名	構造	物価高騰を反映した単価(A)	実契約工事単価(B) (直接入力)	選定単価(C) (A)と(B)を比較して小さい方	現行の交付要綱上の国庫補助単価(D)	実契約工事整備面積m ² 数(E) (直接入力)	現行の交付要綱上の国庫補助基準面積m ² 数(F)	選定整備面積(G) (E)と(F)を比較して小さい方	事業ごとの国庫補助率(H)	支給額 (I)=((C)-(D))×(G)×(H)	工事の契約日	施設整備に係る契約の有無	令和6年度実績
●●病院	例1	医療提供体制施設整備交付金	5 救命救急センター施設整備事業	鉄筋コンクリート造	484,000	500,000	484,000	295,100	2,500m ²	2,300m ²	2,300m ²	0.33	143,375,000	R7.3.31	有	
▲▲医療センター	例2	地域医療介護総合確保基金	事業区分 I の1標準事業例5	-	484,000	500,000	484,000	360,000	1,000m ²	1,250m ²	1,000m ²	2/3	82,666,000	R7.3.31	有	
	1															
	2															
	3															
	合計												0			
記載に当たっての 留意事項		確保基金、ハード交付金、施設整備費補助金のうち、いずれかを選択してください。	別表の第1欄に定める国庫補助事業名を選択してください。	別表の第3欄に定める構造(鉄筋コンクリート、ブロック、木造)を選択してください。	別表の第4欄に定める物価高騰を反映した単価を入力してください。	実際に契約した工事単価をm ² 数当たりなどで入力してください。対象経費はそれぞれの国庫補助事業メニュー毎に定める内容となります。	計算式で算出されます。	現行の交付要綱上の国庫補助単価について、確保基金の場合、標準単価36万円を入力してください。ハード交付金、施設整備費補助金の場合、別表の第5欄に定める現行の交付要綱上の単価を入力してください。	実際に契約した整備面積、国庫補助事業に係る整備面積を入力してください。	別表の第6欄に定める基準面積をm ² 数などで入力してください。確保基金の場合は、都道府県の定める交付要綱上の基準面積を入力してください。	別表の第7欄で定める調整率、または補助率を選択してください。	計算式で算出されます。	計算式で算出されます。			